

令和4年度

事業計画書

第 27 期

自 令和4年 4月 1日

至 令和5年 3月31日



社会福祉法人 天祐会

千葉県千葉市中央区新町17番地12

目 次

法人目的及び計画概要	2
各事業所別事業計画	
法人本部（千葉市）	3
大佐和苑（富津市）	4
鋸南苑（安房郡）	10
富士見苑（富津市）	14
天羽苑（富津市）	16
みらい保育園（千葉市）	18
竜神苑（東庄町）	21
広尾苑（市川市）	24
広尾みらい保育園（市川市）	26
木更津みらい学舎（木更津市）	30
請西苑（木更津市）	31
千葉みらい響の杜学園（千葉市）	36
認定こども園木更津みらい（木更津市）	38
未来の杜（千葉市）	42
子里（千葉市）	43
希望の杜（富津市）	44

法人目的

社会福祉法人天祐会は、社会福祉事業を行うことを目的として、社会福祉法の定めるところにより設立された法人であり、「1. 社会福祉事業の主たる担い手として、ふさわしい事業を確実、効果的かつ適正に行うため、自主的にその経営基盤の強化を図るとともに、その提供する福祉サービスの質の向上及び事業経営の透明性の確保を図らなければならない、2. 社会福祉事業及び公益事業を行うに当たっては、日常生活又は社会生活上の支援を必要とする者に対して、無料又は低額な料金で、福祉サービスを積極的に提供するように努めなければならない(社会福祉法第24条)」企業体である。

われわれは、多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して、総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が個人の尊厳を保持しつつ、心身ともに健やかに育成され、また、その有する能力に応じ、自立した日常生活を地域社会において、営むことができるよう支援することを目的とする。

計画概要

1. 事業の方針

- ・既存事業の充実と円滑な運用
- ・将来的な事業の準備

2. 事業計画の主要項目

《事業基盤整備》

【1】人事施策の見直しの継続

- ・諸規程の見直しと改訂作業
- ・保育士養成校へのアプローチと募集活動展開
- ・同業種、異業種との積極的な交流による経営情報網の構築

【2】事業管理体制の強化

- ・管理者クラスの人材の養成と教育訓練
- ・経理システムの運用の厳格化
- ・労務管理体制の標準化と平等な人事管理
- ・社会福祉法人関係法令改訂への対応
- ・BCP策定

《既存事業》

【1】収益減少傾向にある事業の見直しとフォローアップの継続

【2】業務の標準化と研修等の実施による質的向上

《新規事業計画》

- ・みらい保育園 改修または改築
- ・自立援助ホーム希望の杜 隣の土地購入

■ 運営方針 ■

法人各事業所の内部監査、会計事務所の定期監査、所管行政による指導監査に加え、公認会計士による監査、また、児童福祉施設においては第三者評価を実施し、より一層のコンプライアンスの強化を図る。職員の各種会議や内外の研修を通じて、職員全体のモラル及びモチベーション向上につなげ、ご利用者やそのご家族、地域の要望、期待に対応できるような業務管理体制の確立を目指す。本部職員1名の増員を目指し、労務管理システムの新規導入についても検討をする。

1. 事業内容

① 各種行事予定

- ・ 役員会（その他必要に応じ開催。書面決議の場合を含む）

回	理事会	評議員会	主な議題
1	2022 年 6 月 1 日 (水)	2022年6月18日 (土)	令和3年度決算報告・事業報告
2	2022 年 9 月 20 日 (火)	2022年10月8日 (土)	令和4年度第1次補正予算案
3	2023 年 2 月 14 日 (火)	2023年3月11日 (土)	令和4年度第2次補正予算案 令和5年度当初予算案・事業計画

② 研修予定

- ・ 施設長研修（事例考察等 月1回、施設長会議と同日開催予定）
- ・ 福祉職員研修（各施設の公開研修を支援する）
- ・ 新卒者新人職員研修（福祉の理念・動向、福祉サービスの実践等）

〔大佐和苑〕（富津市）

■ 運営方針 ■

新型コロナウイルス感染拡大が長期化している中、昨年度は感染状況が落ち着いた頃合いでバスハイク等を実施致しました。今年度もその都度感染状況を見つつ、館内で過ごす事の多い日頃の状況を、少しでも楽しんでいただけるよう、感染対策を十分配慮した上で、外出行事や外部との交流の場・運動の場を設け、皆様に気分転換していただけるよう展開していきたいと考えております。入居者様の安全な生活環境を維持する為に、細目に館内消毒・換気等を実施しており入居者様や職員、外部の方の身体状況の確認等を行う事で、ウイルスを持ち込まないよう厳重に注意致します。尚、コロナウイルス対策慣れせず、その都度対策を講じ職員一丸となって全力で取り組んで参ります。

職員研修に関しましては、外部参加が難しい状況で有りますので、施設内研修を充実させ、日頃の対応の復習・スキルアップを図ります。

修繕計画としては大規模修繕を視野に、各所更新致します。

在宅のサービスに関しましては、引き続きケアハウスで生活していく上での必要なサービスとの位置づけのもと、外部の利用者様にも利用していただけるよう関係機関と連携していきます。

<ケアハウス大佐和苑>

1. 事業内容

(1) 利用概要

- ① 心のこもったサービスで日常生活をサポート。食事提供・入浴の準備・緊急時の対応・各種相談・趣味活動・レクリエーション等の実施に対する協力・援助。

(2) 事業運営基本計画

- ・快適な住環境を整える。
- ・身体的な低下に対して適切なサービスを提供する。
- ・入居者緊急時の対応について、職員体制の整備と関係機関との連携に努める。

(3) 利用定員・営業日・営業時間

- ・ 50 名（一人部屋：46 室 二人部屋：2 室）

(4) 利用料金

区 分	月額利用料	左の内利用者負担	備 考
サービスの提供に要する費用	72,200円	10,000円～72,200円	所得による一部補助あり
生活費	44,500円	44,500円	
居住に要する費用	27,000円	27,000円	
暖房費	1,960円	1,960円	11月～3月まで

(5) 行事計画

月	内容	月	内容
4 月	お花見バスハイク	10 月	焼き芋会
5 月	端午の節句・菖蒲湯	11 月	紅葉狩り
6 月	青空食事会	12 月	クリスマス会・柚子湯
7 月	七夕会	1 月	初詣
8 月	納涼祭	2 月	節分
9 月	敬老会	3 月	ひな祭り

2. 施設運営管理

(1) 職員配置

- | | | | |
|--------|--------------------|---------|-----|
| ・ 施設長 | 1 名（兼務） | ・ 生活相談員 | 1 名 |
| ・ 介護職員 | 3 名 | ・ 栄養士 | 1 名 |
| ・ 調理員 | 6 名（常勤 2 名非常勤 4 名） | ・ 用務員 | 2 名 |

(2) 施設内職員研修(予定内容)・会議等

月	内容	月	内容
4 月	定例職員会議・基本理念について	10 月	定例職員会議・防災訓練
5 月	定例職員会議・認知症対応	11 月	定例職員会議・プライバシー
6 月	定例職員会議・防災訓練	12 月	定例職員会議・介護技術
7 月	定例職員会議・食中毒	1 月	定例職員会議・事故防止対応
8 月	定例職員会議・緊急時対応	2 月	定例職員会議・虐待防止対応
9 月	定例職員会議・感染症	3 月	定例職員会議・防災訓練

(3) 防災計画

防火管理者を中心に防火計画を策定し、入居者の安全確保に努めるとともに、法令及び県の基準に基づき緊急事態に備えて以下の通り訓練を入居者・職員が合同で実施する。

- ・ 防災・避難訓練
- ・ 防災資機材取扱訓練
- ・ 夜間非常時想定訓練

(4) 修繕計画

- ・ 床暖房系三方弁交換工事 1,430,000 円
- ・ 自火報設備交換工事 2,200,000 円

(5) 苦情解決体制

A 苦情解決責任者

施設長又は、事業所を管理監督する立場にある長を苦情解決責任者とする。

- #### B 生活相談員、ケアマネージャー、その他事業所が任命する役職者等を苦情受付担当者とする。
- また、前述の者は、下記の職務を行うこととする。

C 第三者委員

苦情解決に社会性や客観性を確保し、利用者の立場や特性に配慮した適切な対応を推進するため第三者委員を 2 名設置する。

(6) 地域交流

- ・ 納涼祭行事を通して、地域の方々との交流を深める。
 - ・ 近隣の保育園・小中学校との交流を促進し、地域の子供たちとのふれあいの場を広げていく。
 - ・ ボランティアを積極的に受け入れ、地域会社との繋がりを深めていく。
- ※新型コロナウイルス感染拡大の状況に応じて実施。出来ない場合は別の方法で交流を検討。

< 大佐和苑デイサービスセンター >

1. 事業内容

(1) 概要

- ① 通所介護計画の作成
- ② 居宅サービス計画を基本としたサービス提供
 - ・ 送迎サービス
 - ・ 健康チェック
 - ・ 入浴サービス

- ・レクリエーション活動
- ・生活機能訓練
- ・各種季節行事活動
- ・各月の誕生会
- ・まごころ新聞の発行

(2) 利用定員・営業日・営業時間

- ・利用定員 20名 (総合事業含む)
- ・営業日 月～土曜日 9:30～16:00 (送迎含まず)

(3) 利用料金

区 分	単位	介護報酬	左の内利用者負担 (1割の場合)	
要介護1	581	5,891円/回	589円/回	左記単位数に 地域・人件費割合7級地 (1単位=10.14円)
要介護2	686	6,956円/回	695円/回	
要介護3	792	8,030円/回	803円/回	
要介護4	897	9,095円/回	909円/回	
要介護5	1,003	10,170円/回	1,017円/回	
要支援1	1,672	16,954円/月	1,695円/月	
要支援2	3,428	34,759円/月	3,475円/月	

*提供体制加算Ⅲ (介護) 6単位 (回) (総合) 24又は48単位 (月)

*入浴介助加算 (介護) 40単位

*介護職員処遇改善加算Ⅰ

(4) 行事計画

月	内容	月	内容
4月	桜花見ドライブ	10月	ミニ運動会
5月	菖蒲湯・母の日	11月	紅葉見物ドライブ
6月	紫陽花花見ドライブ	12月	クリスマス会
7月	七夕会	1月	初詣ドライブ
8月	ミニ納涼祭	2月	節分 (豆まき)
9月	敬老会	3月	雛祭り

2. 施設運営管理

(1) 職員配置

- ・管理者 1名 (兼務) ・生活相談員 2名 (専任1名・兼任1名)
- ・介護職員 4名 (専任3名・兼任1名)
- ・看護職員 3名 (専任3名) 機能訓練指導員 3名 (看護職員兼務)

(2) 施設内職員研修(予定内容)・会議

- ・ケアハウスに準ずる

(3) 防災計画

- ・ケアハウスに準ずる

(4) 苦情解決体制

- ・ケアハウスに準ずる

A 苦情解決責任者

施設長又は、事業所を管理監督する立場にある長を苦情解決責任者とする。

B 生活相談員、ケアマネージャー、その他事業所が任命する役職者等を苦情受付担当者とする。
また、前述の者は、下記の職務を行うこととする。

C 第三者委員

苦情解決に社会性や客観性を確保し、利用者の立場や特性に配慮した適切な対応を推進するため第三者委員を2名設置する。

< 大佐和苑在宅介護支援センター >

1. 事業内容

(1) 概要

① 居宅介護支援事業・総合事業

- ・高齢者等の要介護・要支援認定申請等にかかる援助
- ・介護サービス計画・総合事業サービス計画（ケアプラン）の作成及び各種サービス事業所との連絡調整
- ・介護保険報酬請求にかかる請求業務
- ・要介護・要支援高齢者等の心身の状況を踏まえた福祉用具の紹介、並びに福祉用具の選定、若しくは具体的な使用方法、又は高齢者向け住宅への増改築に関する相談及び助言
- ・サービス担当者会議の開催

② 要介護認定訪問調査の受託

(2) 利用定員・営業日・営業時間

介護支援専門員1名に対し上限

介護給付・・・35名

総合給付・・・8名

年中無休 24時間対応（夜間帯は電話での対応）

(3) 利用料金

居宅介護支援費

7級地

介護報酬		*介護報酬は一か月単位
区 分	介護報酬	
要介護 1	1 0， 9 8 5 円	
要介護 2		
要介護 3	1 4， 2 7 3 円	
要介護 4		
要介護 5		

総合事業委託費

① 富津市 1件・・・4,024円

② 他市町村 1件・・・市町村による

訪問調査委託費

① 富津市 1件・・・5,142円

② 他市町村 1件・・・市町村による

2. 施設運営管理

(1) 職員配置

- ・管理者 1名（兼務）
- ・介護支援専門員 2名（常勤1名・非常勤1名）

(2) 施設内職員研修(予定内容)・会議等

- ・ケアハウスに準ずる

(3) 防災計画

- ・ケアハウスに準ずる

(4) 苦情解決体制

- ・ケアハウスに準ずる

A 苦情解決責任者

施設長又は、事業所を管理監督する立場にある長を苦情解決責任者とする。

B 生活相談員、ケアマネージャー、その他事業所が任命する役職者等を苦情受付担当者とする。

また、前述の者は、下記の職務を行うこととする。

C 第三者委員

苦情解決に社会性や客観性を確保し、利用者の立場や特性に配慮した適切な対応を推進するため第三者委員を2名設置する。

< 大佐和苑在宅介護サービス >

1. 事業内容

(1) 概要

* 居宅サービス計画（ケアプラン）を基本としたサービスの提供

① 身体介護

食事・排泄・入浴などの介護・衣類着脱介護など
身体的清拭・洗髪など

② 生活介護

調理及び居住区の掃除・整理など
衣類の洗濯・補修など
生活必需品の買い物など

* 利用者の意向を尊重したサービスの提供

① 希望時間への対応

② 介護保険法に基づく適切なサービス提供の展開

* 通所介護・訪問看護・主治医など医療事業所・他職種との連携

* 訪問介護計画の作成

(2) 営業日・営業時間・提供地域

営業日 年中無休
営業時間 8：30～17：30
(緊急時は時間外対応有り)
提供地域 富津市・君津市・鋸南町

(3) 利用料金

	提供時間	介護保険報酬料金	左のうち利用者負担金 (1割の場合)
身体介護	20分未満	1,705円	170円
	20分以上30分未満	2,552円	255円
	30分以上60分未満	4,043円	404円
	以降30分増すごと	857円加算	83円加算
生活援助	20分以上45分未満	1,868円	186円
	45分以上	2,297円	229円
総合事業	1カ月	介護保険報酬料金	左のうち利用者負担金 (1割の場合)
	1回/週以上	12,006円	1,200円
	2回/週以上	23,983円	2,398円
	3回/週以上	38,052円	3,805円

* 介護職員処遇改善加算Ⅰ

2. 施設運営管理

- (1) 職員配置
 - ・ 管理者 1 名（兼務）
 - ・ サービス提供責任者 1 名
 - ・ 訪問介護員 3 名（専任 1 兼務 2）
- (2) 施設内職員研修(予定内容)・会議等
 - ・ ケアハウスに準ずる
- (3) 防災計画
 - ・ ケアハウスに準ずる
- (4) 苦情解決体制
 - ・ ケアハウスに準ずる
 - A 苦情解決責任者
施設長又は、事業所を管理監督する立場にある長を苦情解決責任者とする。
 - B 生活相談員、ケアマネージャー、その他事業所が任命する役職者等を苦情受付担当者とする。
また、前述の者は、下記の職務を行うこととする。
 - C 第三者委員
苦情解決に社会性や客観性を確保し、利用者の立場や特性に配慮した適切な対応を推進するため第三者委員を 2 名設置する。

〔鋸南苑〕（安房郡）

■ 運営方針 ■

特別養護老人ホームについては、ご利用者様に日々安心して生活していただけるよう、職員一同、健康管理と生活の環境に十分に気を配りながら、「ご利用者様第一」に「心のこもったサービスの提供」に努めます。また、館内行事や地域との交流を工夫して入居者様に楽しくメリハリのある生活を送っていただけるよう努めます。新型コロナウイルス感染症対策を徹底し、入居者様の安全安心な日々の暮らしを提供いたします。また、入居申し込みのあった方々の状況を把握し、稼働率の向上を目指します。

ショートステイについては、昨年度も受入の中止や予約のキャンセルなど新型コロナウイルス感染症の影響を受け、稼働率が上がらなかったが、引き続き感染防止対策を徹底し、利用の希望に沿えるよう受入体制を整え、利用者の確保に努めます。

デイサービスセンターについては、昨年の秋頃より、利用者がショートステイなど他サービスの提供を受けるなど利用者が減少しています。また、新型コロナウイルス感染症の影響を一番受けるため、引き続き感染対策を徹底し、利用者の生活の中の楽しみとして工夫を重ねデイサービスの運営をしていきます。

<特別養護老人ホーム鋸南苑・鋸南苑ショートステイ>

1. 事業内容

(1) 概要

- ① 入居者様、一人ひとりが安心・安全に快適な生活を送れるように支援する。
- ② 褥瘡や感染症の発症を予防し、入居者様の健康管理を行う。
- ③ 行事や食事のメニューで季節感を味わえるように支援する。
- ④ 地域との交流を深める。

(2) 利用定員

- ① 特別養護老人ホーム ユニット型30名 多床室50名
- ② ショートステイ ユニット型 4名 多床室2名

(3) 利用料金（介護報酬月額が 30 日として計算）

①特別養護老人ホーム

ユニット型（30 名）

区 分	介護報酬（R4. 3. 31現在）	左の内利用者負担（1割の場合）
要介護1	7,470円/日（224,100円/月）	747円/日（22,410円/月）
要介護2	8,130円/日（243,900円/月）	813円/日（24,390円/月）
要介護3	8,850円/日（265,500円/月）	885円/日（26,550円/月）
要介護4	9,500円/日（285,000円/月）	950円/日（28,500円/月）
要介護5	10,150円/日（304,500円/月）	1,015円/日（30,450円/月）

※その他各種加算、食費・居住費（世帯の所得に応じて負担軽減あり）

多床室（50 名）

区 分	介護報酬（R4. 3. 31現在）	左の内利用者負担（1割の場合）
要介護1	5,730円/日（171,900円/月）	573円（17,190円/月）
要介護2	6,410円/日（192,300円/月）	641円（19,230円/月）
要介護3	7,120円/日（213,600円/月）	712円（21,360円/月）
要介護4	7,800円/日（234,000円/月）	780円（23,400円/月）
要介護5	8,470円/日（254,100円/月）	847円（25,410円/月）

※その他各種加算、食費・居住費（世帯の所得に応じて負担軽減あり）

②ショートステイ（介護予防含む）

ユニット型（4名）

区 分	介護報酬（R4. 3. 31現在）	左の内利用者負担（1割の場合）
要支援 1	5,230円/日	523 円/日
要支援 2	6,490円/日	649 円/日
要介護 1	6,960円/日	696円/日
要介護 2	7,640円/日	764円/日
要介護 3	8,380円/日	838円/日
要介護 4	9,080円/日	908円/日
要介護 5	9,760円/日	976円/日

※その他各種加算、食費・居住費（世帯の所得に応じて負担軽減あり）

多床室（2名）

区 分	介護報酬（R4. 3. 31現在）	左の内利用者負担（1割の場合）
要支援 1	4,460円/日	446 円/日
要支援 2	5,550円/日	555 円/日
要介護 1	5,960円/日	596円/日
要介護 2	6,650円/日	665円/日
要介護 3	7,370円/日	737円/日
要介護 4	8,060円/日	806円/日
要介護 5	8,740円/日	874円/日

※その他各種加算、食費・居住費（世帯の所得に応じて負担軽減あり）

(4) 行事計画

月	内容	月	内容
4 月	お花見ドライブ・お茶会	10 月	ミニ運動会・頼朝まつり
5 月	端午の節句・鯉のぼりドライブ	11 月	紅葉ドライブ・買い物ツアー
6 月	あじさいドライブ・買い物ツアー	12 月	冬のお楽しみ会・クリスマス会
7 月	七夕祭り・ボランティア	1 月	初詣・水仙ドライブ
8 月	納涼祭	2 月	節分・まめまき
9 月	敬老会（ボランティア）・保田祭礼	3 月	梅・頼朝桜ドライブ

2. 施設運営管理

(1) 職員配置 （ ）パート

・施設長 1 名 ・副施設長 1 名 ・介護支援専門員 1 名 ・生活相談員 1 名 ・事務員 2 名・看護職員 4 名 ・介護職員 28 名（13 名） ・管理栄養士 1 名 ・栄養士 1 名 ・調理員 3 名（5 名） ・用務員（4 名）

(2) 施設内職員研修(予定内容)・会議等

月	内容	月	内容
4 月	定例職員会議・感染症対策について・衛生委員会	10 月	定例職員会議・避難訓練・衛生委員会
5 月	定例職員会議・高齢者虐待について・衛生委員会	11 月	定例職員会議・災害時の対応について・衛生委員会
6 月	定例職員会議・緊急時の対応について（避難訓練・AED講習）・衛生委員会	12 月	定例職員会議・感染症対策について・衛生委員会
7 月	定例職員会議・高齢者の脱水や熱中症について・衛生委員会	1 月	定例職員会議・排泄入浴介助について・衛生委員会
8 月	定例職員会議・嚥下困難・食事介助・口腔ケアについて・衛生委員会	2 月	定例職員会議・避難訓練・衛生委員会
9 月	定例職員会議・認知症の理解とケア・衛生委員会	3 月	定例職員会議・介護サービスとユニットケアについて・衛生委員会

- (3) 防災計画
6月・10月・2月 避難訓練・通報・消火訓練等（夜間想定を含む）
- (4) 修繕計画
改修工事等検討中
- (5) 苦情解決体制
- ・苦情解決責任者
施設長又は事務所を管理監督にある立場にあるものを苦情解決責任者とする。
 - ・苦情受付担当者
介護支援専門員・生活相談員、その他事業所が任命する役職者を苦情受付担当者とする。
 - ・第三者委員
苦情解決に社会性や客観性を確保し、利用者の立場や特性に配慮した適切な対応を推進するため、第三者委員を2名設置する。

< 鋸南苑デイサービスセンター >

1. 事業内容

- (1) 概要
ご利用様が安心してサービスを受けられるよう、感染症対策を徹底し、ご家族様の十分な理解のもと、ご利用者様個々のニーズに即したサービスを提供し、身体機能の維持向上に努める。
- (2) 利用定員・営業日・営業時間
20人（予防含む）
火曜日～土曜日 8:30～17:30（送迎含む）
- (3) 利用料金

区 分	介護報酬（R3.3.31現在）	左の内利用者負担（1割の場合）
要支援1	16,720円/月	1,672円/日
要支援2	34,280円/月	3,428円/日
要介護1	5,810円/日	581円/日
要介護2	6,860円/日	686円/日
要介護3	7,920円/日	792円/日
要介護4	8,970円/日	897円/日
要介護5	10,030円/日	1,003円/日

○介護保険適用外料金

- サービス延長料金 1,000円/時間
- 食事料金 600円/食
- おしぼり 10円/本
- リハビリパンツ 75円/枚
- 紙おむつ 75円/枚
- 尿取りパット 35円/枚（大） 15円/枚（中・小）

○加算料金

- 入浴介助加算 40円/回

(4) 行事計画

月	内 容	月	内 容
4 月	お花見ドライブ・お茶会	10 月	ミニ運動会
5 月	端午の節句	11 月	紅葉ドライブ・焼き芋大会
6 月	あじさいドライブ	12 月	Xマス会
7 月	七夕祭り	1 月	初詣
8 月	夏まつり	2 月	節分・まめまき
9 月	敬老会	3 月	ひなまつり

2. 施設運営管理

(1) 職員配置 () パート

・ センター長 1 名 (相談員兼務) ・ 看護師 (1 名) ・ 生活相談員 1 名 ・ 介護職員 2 名 (3 名)

(2) 施設内職員研修(予定内容)・会議等

月	内 容	月	内 容
4 月	定例職員会議・感染症対策について	10 月	定例職員会議・避難訓練
5 月	定例職員会議・高齢者虐待について	11 月	定例職員会議・災害時の対応について
6 月	定例職員会議・緊急時の対応について (避難訓練・AED講習)	12 月	定例職員会議・感染症対策について
7 月	定例職員会議・高齢者の脱水や熱中症について	1 月	定例職員会議・排泄入浴介助について
8 月	定例職員会議・嚥下困難・食事介助・口腔ケアについて	2 月	定例職員会議・避難訓練
9 月	定例職員会議・認知症の理解とケア	3 月	定例職員会議・介護サービスとユニットケアについて

(3) 防災計画

6 月・10 月・12 月 避難訓練・通報・消火訓練等

(4) 修繕計画

なし

(5) 苦情解決体制

・ 苦情解決責任者

施設長又は事務所を管理監督にある立場にあるものを苦情責任者とする。

・ 苦情受付担当者

生活相談員、その他事業所が任命する役職者を苦情受付担当者とする。

・ 第三者委員

苦情解決に社会性や客観性を確保し、利用者の立場や特性に配慮した適切な対応を推進するため、第三者委員を 2 名設置する。

〔富士見苑〕（富津市）

■ 運営方針 ■

令和3年4月時点で、入居者数は定員18名のうち14名でしたが、11月に満所となりました。しかし、その後、退去者が発生し、最終的には入居者数は17名となりました。この為、早期に満所になるように努め、また、ケアマネ事業所、地域包括支援センター、市役所等と連携し、平均入居者数が17名を維持できるようにしていきます。

ご利用者支援では、引き続き、コロナウイルス感染症対策を徹底し、ご利用者が安全、安心できる生活が送れるようにし、また、個別ケア、レクリエーション活動を充実させ、楽しく充実感が得られるよう、支援をしていきます。

施設整備では、エアコン2台（300,000円）、非常口外階段修理2カ所（500,000円）、（介護用中古軽自動車1台（1,000,000円）の購入を予定しております。施設整備積立金取り崩しを予定しております。

<グループホーム富士見苑 >

1. 事業内容

(1) 概要

- ① 家庭的な雰囲気の中で、ご利用者が安全・安心した生活が送れる様に支援をする。
- ② 地域住民、医療、地域包括、行政との連携強化をする。
- ③ 地域密着型施設として地域福祉の向上を図る。
- ④ 情報開示に努め、開かれた施設運営を行う。
- ⑤ 職員の知識・技術・心の向上を図り、質の良い生活を提供する。
- ⑥ 家族との信頼関係の強化と維持に努める。
- ⑦ 施設の運営に関し法令順守を励行し、虐待防止や身体拘束および類似行為を防ぐ。

(2) 利用定員・営業日・営業時間

- ・ 1号棟9名、2号棟9名＝18名

(3) 利用料金（30日/月）（1割の場合）

区 分	介護報酬	左の内利用者負担
要支援2	7,584円（227,520円/月）	759円（22,770円/月）
要介護1	7,625円（228,750円/月）	763円（22,890円/月）
要介護2	7,980円（239,400円/月）	798円（23,940円/月）
要介護3	8,223円（246,690円/月）	823円（24,690円/月）
要介護4	8,385円（251,550円/月）	839円（25,170円/月）
要介護5	8,558円（256,740円/月）	856円（25,680円/月）

(4) 行事計画

月	内容	月	内容
4月	お花見	10月	ハロウィン
5月	菖蒲見学	11月	紅葉見学ドライブ
6月	ドライブ	12月	クリスマス会
7月	七夕会	1月	初詣
8月	ドライブ・外食	2月	節分・外食会
9月	敬老会	3月	ひな祭り

※コロナウイルス感染状況により、施設内レクリエーションに変更する。

2. 施設運営管理

(1) 職員配置

- ・ 管理者 1 名（計画作成兼務） ・ 介護職員兼計画作成 1 名
- ・ 介護職員 12 名（非常勤 2 名） ・ 事務員 1 名

(2) 施設内職員研修(予定内容)・会議等

月	内容	月	内容
4 月	身体拘束 職員会議	10 月	入浴介助 職員会議
5 月	人権について 職員会議 推進会議	11 月	身体拘束 職員会議 推進会議
6 月	食中毒対策 職員会議	12 月	レクリエーション 職員会議
7 月	熱中症について 職員会議 推進会議	1 月	集団援助技術 職員会議 推進会議
8 月	食事介助 職員会議	2 月	バイスティックの 7 原則 職員会議
9 月	排泄介助 職員会議 推進会議	3 月	認知症について 職員会議 推進会議

※その他、2 ヶ月毎に、身体拘束委員会会議を実施。

(3) 防災計画

- ・ 火災、津波避難訓練（年 3 回）

練度を高め、ご利用者が速やかに避難できる様にすると共に、安心した生活が送れる様にする。

(4) 修繕計画・固定資産取得

- ・ 介護用中古軽自動車 1 台（1,000,000 円）
- ・ エアコン 2 台（300,000 円）
- ・ 非常口外階段修理（500,000 円）

(5) 重点目標

- ・ 個別ケア、レクリエーション活動を充実させる。
- ・ ご利用者の健康管理と感染症予防に努める。
- ・ 主治医、地域包括支援センター、市役所等、関係機関との連携を深める。

〔天羽苑〕（富津市）

■ 運営方針 ■

ご利用者様第一と心温かいサービスを提供し、個々の意思や希望を尊重し、意思決定が表現できるよう支援致します。

コロナ感染予防の為、外出自粛が今後も続く中でもご家族や地域とのつながりを大切にし、可能な限り苑内での運動を工夫しストレス軽減と楽しめる生活になるよう努力致します。

職員は常に知識と技術を学ぶ機会を設け、利用者の生活の質の向上と安心、安全な生活をお守り出来る様努めます。

<グループホーム天羽苑>

1. 事業内容

(1) 概要

- ①少人数の家庭的な環境の中で、各個人の生活リズムを継続出来るよう支援する。
- ②施設内外の研修を充実させ、職員の資質向上を図る。
- ③ご家族、地域住民、行政との連携を密にする。
- ④食事・入浴・排泄介助サービス
- ⑤医療機関との連携による健康管理

(2) 利用定員 9名（1ユニット）

(3) 利用料金（介護報酬月額は30日として計算）

区 分	介護報酬	左の内利用者負担（1割の場合）
要支援2	7,706円（231,180円/月）	771円（23,130円/月）
要介護1	7,746円（232,380円/月）	775円（23,250円/月）
要介護2	8,112円（243,360円/月）	812円（24,360円/月）
要介護3	8,345円（250,350円/月）	835円（25,050円/月）
要介護4	8,517円（255,510円/月）	852円（25,560円/月）
要介護5	8,700円（261,000円/月）	870円（26,100円/月）

(4) 行事計画

月	内容	月	内容
4月	お花見見学	10月	ミニ運動会
5月	焼肉パーティー	11月	天神山地区祭礼、紅葉見学
6月	紫陽花見学	12月	クリスマス会
7月	七夕会、出前の日	1月	初詣、水仙見学
8月	そうめん流し	2月	節分会、出前の日
9月	ぶどう狩り、敬老会	3月	ひな祭り会、イチゴ狩り

2. 施設運営管理

(1) 職員配置

- ・ 管理者 1名
- ・ 計画作成担当者 1名（介護職員と兼務）
- ・ 介護職員 6名（非常勤 4名）

(2) 施設内職員研修(予定内容)・会議等

月	内容	月	内容
4 月	ケース記録とケアプラン・職員会議 身体拘束防止の対策委員会	10 月	入浴介助・職員会議 身体拘束防止の対策委員会
5 月	介護保険について・職員会議 推進会議	11 月	緊急時の対応・職員会議 推進会議
6 月	褥瘡予防・職員会議 身体拘束防止の対策委員会	12 月	感染症について・職員会議 身体拘束防止の対策委員会
7 月	食中毒の予防・職員会議 推進会議	1 月	誤嚥、口腔ケア・職員会議 推進会議
8 月	脱水、熱中症・職員会議 身体拘束防止の対策委員会	2 月	個別支援について・職員会議 身体拘束防止の対策委員会
9 月	ヒヤリハットの活用. 対処法・職員会議 推進会議	3 月	防災訓練・職員会議 推進会議

(3) 防災計画

- ・ 7 月 自主訓練 (災害想定)
- ・ 11 月 消防署の指導 (火災想定)
- ・ 3 月 自主訓練 (夜間想定)
- ・ 防災機材取り扱い等の訓練

(4) 修繕計画

- ・ 電気設備修繕 (LED 照明やエアコン交換)

(5) 苦情解決体制

- ・ 事業所における相談等については、苦情解決責任者、苦情対策委員会及び第三委員会を置き、ご利用者様、ご家族様からの相談等に対応致します。

〔みらい保育園〕（千葉市）

■ 運営方針 ■

基本方針をもとに子どもの「主体的・対話的で、深い学び」になる教育を行い、子どもが主体の「遊びが学び」だといえる保育を目指していく。

また、子どもの頃に自分はかけがいのない存在であることを保証するための、自己の価値・尊厳を認められた体験を重視し、乳幼児教育を大切にした全体的な計画を立て、子ども・保護者・保育者・地域と共に育ち合う関係を築き、非認知能力を育むための活動を繰り返し広げていく。

感染症対策という制限のある状況の中で、日々の保育や園行事等、「子どもの育ちのためにすべきこと」「感染症対策のためにすべきこと」を見極めていく。

1. 事業内容

(1) みらい保育園基本方針

『やさしさ』『おもいやり』『あたたかさ』を育み、人間力の向上を図る。現在、失われつつある人間の基礎的な生きるための学びを教え、子どもの意思を尊重し、『させたい』ではなく『やりたい』を大切にしたい保育を心がけるようにする。そして、「相手」がいて初めて「自分」が居るという人間社会の基礎が学べるように支援する。

「事業共通事項」

- 「遊び」の中から様々な生活習慣や文化を習得する。
- 異年齢児や職員・保護者・地域の人々との関わりを通して、人間が成長し、地域社会で生きていく上で必要な「人と人とのつながり」の大切さを学ぶ。
- 保護者との連携を取り、保育にあたるという「共に育む」という意味での共育を理解できるように保護者自身の支援を行う。
- 苦情受付・解決方法の具現化を図る。全職員において、統一した対応方法の理解を徹底する。
- 防災・不審者等に対する意識向上を図る。
- 専門家指導によるリトミック・運動等の教育を行う。

(2) 保育事業

A 通常保育事業（月～金：7時～20時、土：7時～18時）

【0歳児】一人ひとりの生活リズムを大切に心地よく過ごす。

【1歳児】五感を使って探索活動をし、感覚や指先・身体を使った遊びを充分に楽しむ。

【2歳児】生活や遊びの中で、自分の思いや気持ちを言葉や動作で表現する楽しさを知る。

【3歳児】自分にとって心地よい居場所を見つけ、活動の幅を広げ集団行動が出来るようになる。

【4歳児】保育士や友だちと関わりながらお互いの気持ちを言葉にして相手に伝え合えるようになる。

【5歳児】一つの目標に向かって友だちと協力し合い相談しながら達成感や充実感を味わう。

・定員 120 名

0歳児：9名 1歳児：18名 2歳児：23名 3～5歳児 縦割保育 70名

B 一時保育定期型（月～土：8時～18時実施）

週2日～3日のパート就労や通学、看護、介護等による保育が必要な際に、安心して預けられる施設を目指す。産明けから就学前の児童が同じ部屋で関わって過ごす。

・1日定員 10名

C 一時保育不定期（月～土：8時～17時実施 土曜は午前のみ）

保護者の育児疲れの解消、急病や入院等に伴う一時的に保育が必要な際に、安心して預けられる施設を目指す。

・1日定員 5名

D 休日保育事業（日曜日・祝日：7時～18時実施）

日曜日や祝日に就労している市内の2号若しくは3号認定を受ける児童を対象とする。

・1日 10名程度

E 地域交流

- ・小学校行事参加・園内見学・公開保育・運動会招待
- ・体験学習受入れ・ボランティア受入れ・国際交流・ハロウィン
- ・近隣施設行事への参加(幕張海浜公園七夕まつり・灯籠づくり、県警年頭視越、ロッテマリーナズ)

(3) 厨房部門

A 食育活動の強化

生涯にわたって健康で質の高い生活を送る資本としての「食を営む力」の基礎を培う・食べた物で人は作られ生きている事を知る。

B 衛生管理の徹底

C アレルギー対応の徹底

(4) 看護部門

児童・職員の健康管理体制の強化

新しい生活様式を取り入れた、感染症対策の徹底

職員

※職員検便検査 ※定期健康診断・インフルエンザ予防接種の実施

※感染症マニュアル・緊急時対応マニュアルに基づく研修及び指導の実施

※「AED の設置」救急救命指導強化

児童

※内科検診年 2 回 ※手洗い・うがい・休息の指導 ※歯科検診年 1 回 ※歯磨き指導

※身体測定毎月 1 回 ※尿検査年 1 回 ※交通安全指導年 1 回

(5) 行事計画

感染症対策を徹底しながら、随時、見直していく。

月	内容	月	内容
4 月	懇談会(以上児)	10 月	運動会・芋掘り(焼き芋会) 以上児遠足・ハロウィン
5 月	端午の節句・懇談会(未満児) 内科検診	11 月	懇談会(以上児)・個人面談 芋煮会
6 月	陶芸(年長児) 年長児遠足・歯科検診(歯磨き指導)	12 月	クリスマス会 幼少関連交流会(海浜打瀬小学校)
7 月	七夕・プール開き・夕涼み会 お泊り保育 おもしろ化学実験教室	1 月	もちつき会・県警年頭視越 懇談会(未満児)
8 月	すいか割り	2 月	節分・卒園遠足・誕生会
9 月	お月見・敬老会との交流	3 月	マラソン大会・新入園児説明会 ひな祭り会・卒園式

※毎月誕生会を行う。

2. 施設運営管理

(1) 職員配置

- ・園長 1 名 ・副園長 1 名 ・主任保育士 1 名 ・保育士 定数を満たす人数
- ・看護師 1 名 ・短時間保育士 10 名 ・事務員 1 名 ・栄養士 2 名
- ・調理員 2 名 ・パート調理員 1 名 ・用務員 1 名 ・嘱託医(内科・歯科) 各 1 名

(2) 施設内職員研修(予定内容)・会議等

(感染症対策を徹底しながら、オンライン研修等取り入れていく。)

研修事業名	研修目的	研修内容	開催数・時期
アンケート	研修希望	内容希望	年度内 1 回
園内研修	職員間、保護者とのコミュニケーションの活性化・知識・情報共有	意見交換、処遇検討、保育指針改定、虐待防止、児童の権利条約	年 12 回
園長研修会	マネジメント能力向上 知識・情報共有	有識者との懇談・講義研修 他園視察研修	年 4 回～10 回
主任研修 (主任会)	職員の資質の向上（職員育成）	グループ討議（他園との情報交換）や講師からの指導	年 8 回
年齢別研修	保育技術の向上 情報の共有化 年齢発達の学習・実践	事例・保育内容等研究	各年齢 2～4 回
キャリアアップ研修	保育士が職務内容に応じた専門性の向上に目標を持って取り組めるためのキャリアアップ	専門的な 8 分野	その都度
公開保育	外部評価導入	年齢別・各園公開保育	年 1 回
全体研修	職員の資質向上	講師による講演実技研修	年 2 回
看護師研修	健康管理のための専門知識の向上	感染症・予防接種・小児保健熱性けいれん・エピペン	年 5 回
栄養士研修	栄養管理とアレルギー対応のための専門知識の向上	アレルギー食・小児栄養・食育衛生管理	年 7 回
調理員研修	専門知識の向上	衛生・食育研修・実技研修	年 3 回

※毎月 1 回、未満児会議・以上児会議・リーダー会議・アレルギー会議・厨房会議・全職員会議を行う。職員研修は、園内研修に反映させる。

(3) 防災計画

- ・風水害・地震・津波・不審者対応・火事等の訓練を毎月 1 回行う。
- ・防災、不審者、機密書類に関する意識向上を図る。
- ・大地震、津波の際には打瀬中学校の武道場 3 階へ避難する。

(4) 修繕計画

- ・改修工事等 検討中

(5) 苦情解決体制

- ・苦情解決責任者：園長
- ・苦情受付責任者：主任・クラス担当リーダー
- ・第三者委員：苦情解決連絡協議会

〔竜神苑〕（東庄町）

■ 運営方針 ■

昨年度下期以降、新型コロナウイルス感染症の直接的な影響により介護力の減少から入居者処遇において定量のサービス提供が困難となる時期があったが、職員一丸となって過酷なスケジュールをこなした。

入居者においては既往症等の悪化による入院や退所が相次ぎ地域情勢のあおりも受け施設目標である満床維持は困難を極め事業活動の低迷を招いた。これらを打開し、急な欠勤にも支障なく業務が行え、入居者のニーズに対応できる様、介護人材の雇用をすすめる労働環境を整えるとともに、職員の処遇改善を推進する。又、入居者獲得のため地域行政やサービス事業所との連携を強化し居宅から施設へとスムーズな移行が行えるよう情報収集に注力し運営安定化に繋げていく。

近年長引く感染対策のため地域社会との分断が続く入居者の暮らしぶりを知り触れ合いを求める家族の要望に、これまで積み上げた予防スキルを活かして応え、活動自粛による心身機能の低下防止に努める。また竜神苑便りを発行し入居者の日々の様子を紹介するなど分離感の払拭に努める。

職員は高齢者を敬うことを旨とし法令順守や接遇意識の向上と自立支援に資するために知識と技術習得のための研修参加を奨励する。感染症を含め災害発生時に、一人一人が自主的かつ統一的に行動できるよう事業継続計画の策定を進め、互いを思いやり助け合いの精神をもって地域共生社会構築のため施設機能を発揮し、だれもが心豊かに笑顔で暮らせる暖かな施設作りに努める。

<特別養護老人ホーム竜神苑・収益事業>

1. 事業内容

(1) 概要

- ① 地域密着型施設サービス計画の策定（高齢者が自立的な生活を営むための個別ケア）
- ② 食事（バランス良い食事の提供で低栄養を防止し個別栄養計画に基づく栄養管理を実施）
- ③ 入浴（プライバシーに配慮しゆっくりお風呂に入る習慣や季節感のある入浴を支援する）
- ④ 排泄（オムツからの脱却と薬に頼らない排便習慣をつけ座位による排泄を継続する）
- ⑤ 歯科医師や歯科衛生士の助言指導を受け口腔機能維持のため適切な口腔ケアを実施する。
- ⑥ 機能訓練指導員によるマッサージや個別リハビリの実施により機能維持に努める。
- ⑦ 寝たきりによる生活不活発を防止し褥瘡予防に努める。
- ⑧ 感染対策を徹底し施設内での伝播蔓延防止に努める。
- ⑨ 嘱託医や協力病院との連携を強化し入居者の体調変化に対応する。
- ⑩ 福祉避難所の運営及び虐待や虚弱者等の緊急受け入れを行い福祉事業に貢献する。

(2) 利用定員

・29名（ユニット型個室）

(3) 利用料金（介護報酬月額は一カ月を30日として計算）

区 分	介護報酬	左の内利用者負担(1割負担の場合)
要介護1	6,610円/日（198,300円/月）	661円/日（19,830円/月）
要介護2	7,300円/日（219,000円/月）	730円/日（21,900円/月）
要介護3	8,030円/日（240,900円/月）	803円/日（24,090円/月）
要介護4	8,740円/日（262,200円/月）	874円/日（26,220円/月）
要介護5	9,420円/日（282,600円/月）	942円/日（28,260円/月）

※ その他 処遇改善加算 特定処遇改善加算
食費 居住費（世帯の所得に応じて負担軽減あり）

(4) 行事計画

月	内容	月	内容
4月	桜花見ドライブ	10月	運動会 ハロウィンパレード
5月	つつじ・こいのぼり見学 菖蒲湯	11月	文化祭 お楽しみ昼食会
6月	あやめ見学 ゆかた会	12月	クリスマス神代保育園交流会 ゆず湯
7月	七夕まつり 流しそうめん	1月	新年祝賀会 初詣 獅子舞
8月	納涼祭 力士慰問	2月	豆まき 焼き芋会 白鳥見学
9月	敬老会 よさこい祭り	3月	ひな祭りの会

随時開催； オンライン演芸会 こじゅりん体操 茶話会

(5) 収益事業

① 事業概要

- ・ネクスト東庄への建物賃貸 月額 143,000 円
- ・合同避難訓練の実施
- ・年間行事を通し施設間の交流を図る
- ・介護相談連携

2. 施設運営管理

(1) 職員配置

- ・施設長 1名（介護支援専門員との兼務）
- ・介護職員 17名（常勤13名 非常勤4名）
- ・栄養士 1名
- ・生活相談員 1名（兼務）
- ・看護職員 2名（常勤1名 非常勤1名）
- ・調理員 4名（常勤2名 非常勤2名）

(2) 施設内職員研修(予定内容)・会議等

月	内容	月	内容
4月	職員会議 LIFE 検討会 褥瘡予防	10月	職員会議 PPE 訓練 感染症対策
5月	職員会議 感染症対策（集団発生時の対応）	11月	職員会議 身体拘束廃止及び虐待防止の取り組み
6月	職員会議 運営推進会議 口腔ケア研修（歯科衛生士による） 高齢者権利擁護	12月	職員会議 運営推進会議 口腔ケア研修（歯科衛生士による） 介護施設における医療行為
7月	職員会議 栄養管理（低栄養リスクについて）	1月	職員会議 接遇研修
8月	職員会議 熱中症予防対策	2月	職員会議 事故防止（転倒予防と発生時の対応）
9月	職員会議 運営推進会議 福祉施設における防災対策（BCP 検討会）	3月	職員会議 運営推進会議 感染症対策（汚染物処理について）

- ・毎月開催 各委員会 ユニット会議 給食会議
- ・外部研修（無資格者対象） 認知症ケア基礎研修 初任者、実務者研修

(3) 防災計画

- ・避難訓練 年間3回実施（避難、通報、消火訓練 ネクスト東庄との合同訓練）
夜間想定避難訓練
- ・風水害対策訓練（BCP 机上訓練含む）
- ・地震対策訓練 炊き出し訓練
- ・福祉避難所開設
- ・防災用品備蓄

(4) 修繕計画

- ・栄養ソフト更新（パソコン含）
- ・チェアー浴／厨房シンクメンテナンス
- ・エアコン更新（厨房事務所・入居棟）
- ・蓄電システム検討
- ・内装外装修繕他適宜

(5) 苦情解決体制

- ・苦情解決責任者 施設長を苦情解決責任者とする
- ・苦情受付担当者 生活相談員、介護支援専門員、その他事業所が任命する役職者等を苦情受付担当者として、入居者・ご家族からの苦情・意見・要望に対し迅速で誠意ある対応を心掛ける。
- ・第三者委員 社会性や客観性を確保し、入居者の立場や特性に配慮した適切な対応を推進するため第三者委員 2 名置く。
- ・その他の相談窓口 千葉県国民健康保険団体連合会 介護保険課・苦情処理係
東庄町健康福祉課

〔広尾苑〕（市川市）

■ 運営方針 ■

介護を必要とする高齢者が、個人としての尊厳が守られるサービスを基本とし、個人情報の保護及び公平な処遇、人としての権利、基本的人権が擁護される施設作りを目指します。

介護を受けながらも、残存機能を活用し、自己決定が尊重され、できるだけ自宅と同じような生活が実現できるよう、温かみのある施設を作ります。

ご利用者の声、ご家族の声、地域社会の声に耳を傾け、施設運営に活かします。

職員は常に研鑽し、認知症の方への適切な対応に努め、相互に責任と信頼で協調のある職場環境を作ります。

<特別養護老人ホーム広尾苑・広尾苑ショートステイ>

1. 事業内容

(1) 概要

入居者様が安心・安全な生活を送るための支援を行う。

低栄養などによる衰弱や褥瘡、感染症の発症を予防し、適切な健康管理を行う。

行事や食事メニュー、生活環境装飾などで季節感をもって暮らして頂く。

ボランティアの受け入れや地域行事への参加を通じて、地域との交流を広める。

幼老一体型施設の特徴を生かし、世代を超えた交流を深める。

(2) 利用定員

特別養護老人ホーム 定員 50 名

ショートステイ（予防含む） 定員 10 名

(3) 利用料金（介護報酬月額を 30 日として計算）

①特別養護老人ホーム

区分	介護報酬	左の利用者負担（1割の場合）
要介護1	6,813 円/日（204,390 円/月）	682 円/日（20,460 円/月）
要介護2	7,524 円/日（225,720 円/月）	753 円/日（22,590 円/月）
要介護3	8,286 円/日（248,580 円/月）	829 円/日（24,870 円/月）
要介護4	9,007 円/日（270,210 円/月）	901 円/日（27,030 円/月）
要介護5	9,708 円/日（291,240 円/月）	971 円/日（29,130 円/月）

②ショートステイ

区分	介護報酬	左の利用者負担（1割の場合）
要支援1	5,517 円/日	552 円/日
要支援2	6,846 円/日	685 円/日
要介護1	7,342 円/日	735 円/日
要介護2	8,060 円/日	806 円/日
要介護3	8,840 円/日	884 円/日
要介護4	9,579 円/日	958 円/日
要介護5	10,296 円/日	1,030 円/日

(4) 行事計画

月	内容	月	内容
4 月	お花見茶話会	10 月	秋の大運動会
5 月	広尾苑カフェ出店	11 月	屋台広尾
6 月	映画鑑賞会	12 月	クリスマス会
7 月	七夕祭り	1 月	初詣
8 月	広尾苑夏祭り	2 月	節分
9 月	敬老会	3 月	駄菓子屋広尾

2. 施設運営管理

(1) 職員配置（特養・ショートステイ）

- ・ 施設長 1 名 ・ 副施設長 1 名
- ・ 介護支援専門員・相談員 1 名 ・ 介護職員 27 名
- ・ 看護職員 4 名 ・ 栄養士 1 名 ・ 調理員 6 名 ・ 用務員 2 名

(2) 施設内職員研修(予定内容)・会議等

月	内容	月	内容
4 月	法人の理念と方針	10 月	感染症について②
5 月	認知症を理解する	11 月	応急手当普及講習（止血心肺蘇生等）
6 月	感染症について①	12 月	虐待をなくすために
7 月	身体拘束廃止を目指して	1 月	バイタルサインとは
8 月	ヒヤリハットの活用、適切な対処	2 月	介護記録とケアプラン
9 月	認知症の理解を深める	3 月	感染症について③

(3) 防災計画

避難訓練（通報・避難・消火、夜間想定を含む） 5 月、11 月、2 月
地震、台風、大雨、土砂等の非常災害対策

(4) 修繕計画

国交省補助金工事（LED、空調、断熱処理）

(5) 苦情解決体制

施設長を苦情解決責任者とし、利用者・家族からの苦情・意見・要望などを受け付け、関係部署と連帯し事態の改善を行う。

〔広尾みらい保育園〕（市川市）

■ 運営方針 ■

基本方針をもとに、子どもが主体の保育・子どもの学びや育ちを実現していくために「主体的・対話的で深い学び」になる教育を取り入れていく。子ども一人ひとりの育ちを大切にし、保護者の方から信頼され安心して預けられる保育園・地域に根差した保育園を目指していく。

また、広尾苑との交流を図り、幼老合築ならではの触れ合いを大切にしていく。さらに施設内外の研修を強化し保育士の質の向上・定着を目指していく。

1. 事業内容

(1) 基本方針

「やさしさ」「おもいやり」「あたたかさ」を育み、人間力（人間性）の向上を図る。

- ・「遊び」の中から様々な生活習慣や文化を習得する。
- ・異年齢の関わりを通して、人間が成長し、地域社会で生きていくうえで必要な「人と人のつながり」の大切さを学ぶ。
- ・保護者との連携をとりながら保育にあたるという「共に育む」という意味での共育を理解できるよう、保護者自身の支援を行う。

(2) 施設概要

- ・通常保育事業 定員 90 名（0 歳児 10 名、1 歳児 16 名、2 歳児 16 名、3～5 歳児 計 48 名）
- ・一時保育
- ・地域子育て支援センター（令和 3 年 9 月末で一時閉所）

○通常保育事業

【保育時間】 月曜日～金曜日 7：00～20：00 土曜日 7：00～18：00

【0 歳児】

個々の生活リズムを大切にし、心地よく過ごす

【1 歳児】

遊びの中から自分以外の人や物事に気づき、興味をもち、言葉の世界を広げていく

【2 歳児】

日々の生活や遊びを通して、コミュニケーションを楽しむ

【3 歳児】

- ・自分の好きな遊びを楽しむ中で、自分にとって快い居場所を獲得していく
- ・保育者や友だちと共に過ごす中で、生活経験を広げていく

【4 歳児】

- ・友だちとのつながりを広げ、遊びや生活をそのつながりの中で楽しんでいく
- ・自分でできることを喜びながら、健康・安全など生活に必要な基本的習慣を徐々に体得していく

【5 歳児】

- ・基本的な生活のルールや習慣の必要性を理解し、行動しようとする
- ・身近な環境や自然の中で興味をもった事象に対して、自分たちの生活との関係に気づき、それらを遊びや生活に取り込んで、自分の経験として深められるようにしていく

○一時保育事業

【保育時間】

毎週 月曜日～金曜日 9：00～17：00

- ・就労や通院、介護、育児疲れ、その他社会的理由により、一時的に家庭での保育が困難な方を対象に、安心してお子様を預けることのできる施設を目指す
- ・安心できる環境の下、いろいろな人や物に触れる

○地域子育て支援センター事業

【利用時間】

毎週 月曜日～金曜日 9：30～12：30 13：30～16：00

- ・子育て親子の交流の場の提供と交流の促進
- ・子育て等に関する相談、援助の実施
- ・地域の子育て関連情報の提供
- ・広尾みらい保育園独自の活動内容の提供

(3) 厨房部門

【食育活動の強化】

生涯にわたって健康で質の高い生活を送る基本としての「食を営む力」の基礎を培う

【完全給食・行事食の実施】

月曜日～土曜日までの完全給食を実施する

また、季節や園内のイベントにあわせて、行事食を提供していく

○行事食（予定）

月	内容	月	内容
4月	桜ごはん	10月	ハロウィンおたのしみ給食
5月	柏餅（節句）・こいのぼり給食	11月	紅葉給食
6月	食育お楽しみ会	12月	クリスマスおたのしみ給食
7月	七夕給食	1月	おしるこ（鏡開き）
8月	流しそうめん・すいか割り	2月	恵方巻き（節分）
9月	お団子（お月見）	3月	ひなまつりお楽しみ給食

【衛生管理の徹底】

給食室より感染症等の発生を防ぐ為、職員の健康管理の徹底と厨房内の清掃を徹底する

(4) 看護部門

【児童・職員の健康管理体制の強化】

- ・定期健康診断、インフルエンザ予防接種の実施（職員）
- ・感染症マニュアルに基づく、対応方法及び衛生管理方法の指導、研修等の実施
- ・児童健康診断 年間2回
- ・児童歯科検診 年間1回
- ・歯みがき指導 月齢に合わせて随時実施
- ・職員健康診断 年間1回

(5) 年間行事計画（予定）

月	内容	月	内容
4月	はじめましての会 誕生日会・避難訓練	10月	運動会・ハロウィン・避難訓練 お楽しみ遠足（以上児）・誕生日会
5月	端午の節句・試食懇談会・避難訓練 なかよし遠足（以上児）・誕生日会	11月	お散歩遠足（2歳児）・内科健診 誕生日会・避難訓練
6月	内科健診・誕生日会・避難訓練 歯科検診（歯みがき指導）	12月	クリスマス会 誕生日会・避難訓練
7月	七夕・夕涼み会 誕生日会・避難訓練	1月	もちつき会・試食懇談会 誕生日会・避難訓練
8月	お泊り保育（年長児） 誕生日会・避難訓練	2月	節分会（豆まき）・卒園遠足 誕生日会・避難訓練
9月	敬老の日お楽しみ会 誕生日会・避難訓練 交通安全教室	3月	ひな祭り・誕生日会・避難訓練 卒園式・お別れ会

2. 施設運営管理

(1) 職員配置（令和3年4月1日配置予定人員）

- ・園長 1 名 ・主任保育士 1 名 ・クラスリーダー保育士 6 名 ・保育士（非常勤含） 8 名
- ・保育（補助）パート職員 2 名 ・一時保育担当保育士 2 名 ・子育て支援担当者 2 名
- ・看護師 1 名 ・栄養士 2 名 ・調理員 3 名 ・事務員 1 名 ・用務員 1 名

(2) 各種研修

施設内研修（予定内容）・会議等

月	内容	月	内容
4 月	定例職員会議・施設内研修・給食・担当リーダー会議	10 月	定例職員会議・施設内研修・給食・担当リーダー会議
5 月	定例職員会議・施設内研修・給食・担当リーダー会議	11 月	定例職員会議・施設内研修・給食・担当リーダー会議
6 月	定例職員会議・施設内研修・給食・担当リーダー会議	12 月	定例職員会議・施設内研修・給食・担当リーダー会議
7 月	定例職員会議・施設内研修・給食・担当リーダー会議	1 月	定例職員会議・施設内研修・給食・担当リーダー会議
8 月	定例職員会議・施設内研修・給食・担当リーダー会議	2 月	定例職員会議・施設内研修・給食・担当リーダー会議
9 月	定例職員会議・施設内研修・給食・担当リーダー会議	3 月	定例職員会議・施設内研修・給食・担当リーダー会議

外部研修（予定内容）

月	内容
5 月	・保育プラザ研修（3,4 歳児の発達と保育） ・保育プラザ研修（2 歳児の発達と保育）
6 月	・初級保育士研修（新任保育士） ・中堅保育士研修（経験年数 10 年未満） ・運動会実技講習会 ・保育プラザ研修（4,5 歳児の発達と保育） ・保育プラザ研修（0 歳児の発達と保育） ・保育プラザ研修（1 歳児の発達と保育） ・給食従事者研修会 ・市川市職員自主研修
7 月	・ワンダーサマースクール講座 ・就学前保育研修 ・市川市こども発達センター公開療育 ・保育所長研修会
8 月	・サマースクール（保育者のための実技講習会） ・保育プラザ研修（保育園児の健康と病気）
9 月	・地域子育て支援拠点施設担当者研修会 ・千葉県子育て支援事業担当者会議研修会 ・主任保育士研修会
10 月	・感染症対策研修会
11 月	・保育プラザ研修（困難を抱えた子どもの保育・保護者支援の基本） ・市川市職員自主研修
12 月	・アレルギー研修会
2 月	・給食実技研修 ・食育指導者研修会

(3) 防災計画

- ・月に 1 度の避難訓練を実施する。
- ・初期消火訓練を含めた、最低年 1 回の防災訓練を実施する。
- ・園庭及び園外保育（散歩など）の際は、防災ブザーを携帯する。
- ・不審者出現時や万が一の災害時等に備え、全保護者に対し一斉に情報を提供できるよう、メールする。

(4) 修繕計画

- ・電気設備修繕（LED 照明への移行）

(5) 苦情解決体制

- ・苦情受付・解決方法の具現化
- ・全職員において、統一した対応方法の理解・徹底を実施する。

〔木更津みらい学舎〕（木更津市）

■ 運営方針 ■

「やさしさ」「おもいやり」「あたたかさ」を育み、人とのつながりの大切さを共に学ぶ。

学童児童数が多い地域の為、最大定員数まで児童が在籍し、木更津みらい会館との併用で保育の充実を図り、就労家庭及びひとり親家庭の児童の放課後と学校休業日に適切な遊び、及び生活の場を与える。

保護者との連携をとりながら、児童ひとりひとりに合わせたケアにつとめる。また、それに近づけるよう施設内外の会議、研修等へ積極的に出席し、職員の質の向上、定着を目指す。

1. 事業内容

(1) 利用定員

90名

(2) 利用料金(1ヶ月)

基本料金 13,000 円 保険・おやつ代等 2,000 円

(3) 年間事業計画

月	内 容	月	内 容
4 月	新入生歓迎会・お誕生日会	10 月	ハロウィン・お誕生日会
5 月	子どもの日の祝い・お誕生日会	11 月	お誕生日会
6 月	お誕生日会	12 月	クリスマス会・お誕生日会
7 月	七夕・プール開き・お誕生日会	1 月	お誕生日会
8 月	お泊り会・日帰り遠足	2 月	豆まき・バレンタインデー・お誕生日会
9 月	『敬老の日』のお祝い・お誕生日会	3 月	ひな祭り・お誕生日会

(4) 法人内研修及び施設内研修・会議等

月	内 容	月	内 容
4 月	職員会議・新1年生の対応について	10 月	職員会議・放課後児童支援員資格研修
5 月	職員会議・学童会議	11 月	職員会議・インフルエンザについて
6 月	職員会議・木更津市学童保育所協会総会	12 月	職員会議・放課後児童支援資格研修
7 月	職員会議・夏休みについて	1 月	職員会議・学童会議
8 月	職員会議・熱中症について	2 月	職員会議・学校休業日の対応について
9 月	職員会議・学童会議	3 月	職員会議・新年度に向けて

2. 施設運営管理

(1) 職員配置

常勤職員 1 名 非常勤職員 8 名(予定)

(2) 修繕計画

- ・請西苑前ウッドデッキ雨ざらし部分のリフォーム
- ・門扉前スロープのリフォーム

〔請西苑〕（木更津市）

■ 運営方針 ■

特別養護老人ホーム請西苑では、入居者の高齢化による身体状況の悪化や認知症の進む中で、入居者に寄り添い心のこもったケアを行い、居心地の良い場所の提供を心がけるとともに、居室の満床状態の維持を目標として事業の安定化を図り、併せて感染症予防対策や介護知識の向上を目的とした職員の教育、研修を強化し、安心して安全な介護（施設）を目指す。

グループホーム請西苑では、認知症の方の尊厳を守り、できなくなったことへの不安を取り除き、できることを大切に平穏な日常生活がおくれる介護を心がけるとともに、居室の満床状態の維持を目標とし事業の安定化を目指す。

請西苑デイサービスセンターは、認知症専門のデイサービスという特色を活かし、新規利用者の獲得を積極的に行うとともに、地域に根ざした事業を展開し、安定した運営活動を行う。

<特別養護老人ホーム請西苑>

1. 事業内容

(1) 概要

- ①入居利用者の介護計画作成
- ②食事・入浴・排泄介助サービス
- ③医療機関との連携による健康管理
- ④入居者に対しての機能訓練の実施
- ⑤運営推進会議の開催

(2) 利用定員・営業日・営業時間

・29名（3ユニット）

(3) 利用料金

区 分	介護報酬	左の内利用者負担（1割の場合）
要介護1	203,810円/月	20,381円/月
要介護2	225,100円/月	22,510円/月
要介護3	246,090円/月	24,609円/月
要介護4	276,430円/月	27,643円/月
要介護5	290,510円/月	29,051円/月

その他、食費・居住費（世帯の収入に応じて負担軽減あり） その他、処遇改善手当あり

(4) 行事計画

月	内容	月	内容
4 月	お花見見学	10 月	ハロウィン
5 月	端午の節句	11 月	芋掘り（こども園）参加・焼き芋試食
6 月	お誕生日会・運営推進会議	12 月	クリスマス会・お誕生日会・運営推進会議
7 月	七夕会	1 月	正月行事
8 月	納涼祭	2 月	節分行事
9 月	敬老会・お誕生日会・運営推進会議	3 月	ひな祭り会・お誕生日会・運営推進会議

2. 施設運営管理

(1) 職員配置

- | | | | |
|-----------|----------------|---------|-----------------|
| ・ 管理者 | 1 名（兼務） | ・ 生活相談員 | 1 名（兼務） |
| ・ 介護支援専門員 | 1 名（非常勤） | ・ 介護職員 | 18 名（うち非常勤 5 名） |
| ・ 看護職員 | 4 名（うち非常勤 1 名） | ・ 厨房 | 5 名（うち非常勤 2 名） |
| ・ 事務員 | 2 名（うち非常勤 1 名） | ・ 用務員 | 1 名（非常勤） |

(2) 施設内職員研修(予定内容)・会議等

月	内容	月	内容
4 月	職員間の信頼関係構築・コミュニケーション	10 月	感染症対策
5 月	食中毒について	11 月	認知症の基礎知識 (生活障害・心理・行動の特徴)
6 月	リスクマネジメント（危険予知訓練・事故防止策・請西苑ではどのような事故が多いのか？）	12 月	認知症ケア (職員の対応・声掛けと言葉かけの違い)
7 月	ヒヤリハットと事故報告 (部署ごとの違い)	1 月	利用者とのコミュニケーション (意義・目的・役割)
8 月	口腔ケアの必要性・ケア方法	2 月	セルフケア（メンタルヘルスの基礎知識）
9 月	身体拘束・虐待防止について (具体的行為等)	3 月	接遇とマナー（介護職員がやってはいけない 7 つのポイント）

(3) 防災計画

- ・ 年 3 回の防災訓練(消火、通報、避難)
 - 6 月 地震災害を想定した訓練の実施
 - 11 月 夜間を想定した訓練の実施
 - 3 月 防災設備の取扱い、救急救命等の教育
火災を想定した訓練の実施

(4) 苦情解決体制

- ・ 苦情解決責任者
施設長又は、事業所を管理する立場にあるものを苦情解決責任者とする。
- ・ 苦情受付担当者
介護支援専門員・生活相談員、その他、事業所が任命する役職者を苦情受付担当者とする。
- ・ 第三者委員
苦情解決に社会性や客観性を確保し、利用者の立場や特性に配慮した適切な対応を推進するため、第三者委員を 2 名設置する。

<グループホーム請西苑 >

1. 事業内容

(1) 概要

- ①入居利用者の介護計画作成
- ②食事・入浴・排泄介助サービス
- ③医療機関との連携による健康管理
- ④入居者に対しての機能訓練の実施
- ⑤運営推進会議の開催

(2) 利用定員

- ・ 9 名（1 ユニット）

(3) 利用料金

区 分	介護報酬	左の内利用者負担 (1割の場合)
要支援2	231,000円/月	23,100円/月
要介護1	232,500円/月	23,250円/月
要介護2	243,300円/月	24,330円/月
要介護3	250,200円/月	25,020円/月
要介護4	255,300円/月	25,530円/月
要介護5	261,000円/月	26,100円/月

入居金 300,000 円 居室代 40,000 円/月 水道光熱費 15,000 円/月
 食事代 1,500 円/日 おやつ代 200 円/日 処遇改善加算あり

(4) 行事計画

月	内容	月	内容
4 月	お花見・公園散策	10 月	運動会・ハロウィン
5 月	鯉のぼり見学・公園散策	11 月	紅葉見学
6 月	あじさい見学・公園散策・運営推進会議	12 月	クリスマス会・運営推進会議
7 月	七夕会・そうめん流し	1 月	初詣・お正月遊び
8 月	納涼祭・花火大会	2 月	節分
9 月	お月見・敬老会・家族懇親会 運営推進会議	3 月	ひな祭り・運営推進会議

その他 ・お誕生日会 ・おやつレクリエーション

2. 施設運営管理

(1) 職員配置

- ・ 管理者 1 名 (兼務) ・ 計画作成担当者 1 名 (介護との兼任)
- ・ 介護職員 5 名

(2) 施設内職員研修(予定内容)・会議等

月	内容	月	内容
4 月	職員間の信頼関係構築・コミュニケーション	10 月	感染症対策
5 月	食中毒について	11 月	認知症の基礎知識 (生活障害・心理・行動の特徴)
6 月	リスクマネジメント (危険予知訓練・事故防止策・請西苑ではどのような事故が多いのか?)	12 月	認知症ケア (職員の対応・声掛けと言葉かけの違い)
7 月	ヒヤリハットと事故報告 (部署ごとの違い)	1 月	利用者とのコミュニケーション (意義・目的・役割)
8 月	口腔ケアの必要性・ケア方法	2 月	セルフケア (メンタルヘルスの基礎知識)
9 月	身体拘束・虐待防止について (具体的行為等)	3 月	接遇とマナー (介護職員がやってはいけない 7 つのポイント)

(3) 防災計画

- ・ 年 3 回の防災訓練 (消火、通報、避難)
 - 6 月 地震災害を想定した訓練の実施
 - 11 月 夜間を想定した訓練の実施
 - 3 月 防災設備の取扱い、救急救命等の教育
火災を想定した訓練の実施

(4) 苦情解決体制

- ・ 苦情解決責任者
施設長又は、事業所を管理する立場にあるものを苦情解決責任者とする。
- ・ 苦情受付担当者
介護支援専門員・生活相談員、その他、事業所が任命する役職者を苦情受付担当者とする。
- ・ 第三者委員
苦情解決に社会性や客観性を確保し、利用者の立場や特性に配慮した適切な対応を推進するため、第三者委員を2名設置する。

< 請西苑デイサービスセンター >

1. 事業内容

(1) 概要

- ① 要介護者、要支援者を対象とする認知症専門の通所介護事業
- ② 通所介護計画の作成
- ③ 送迎、健康管理
- ④ 食事、入浴サービス
- ⑤ 生活機能訓練、レクリエーション活動

(2) 利用定員・営業日・営業時間

月曜日から金曜日営業（祝祭日も営業） 定員12名/日
9:30～15:30

(3) 利用料金

区 分	介護報酬	左の内利用者負担（1割の場合）
要支援1	6,946円/日	694円/日
要支援2	7,739円/日	773円/日
要介護1	8,013円/日	801円/日
要介護2	8,888円/日	888円/日
要介護3	9,742円/日	974円/日
要介護4	10,576円/日	1,057円/日
要介護5	11,441円/日	1,144円/日

食事代 600円/1食 入浴介助加算 40円/1回

(4) 行事計画

月	内容	月	内容
4月	お花見見学	10月	ハロウィン
5月	端午の節句・こいのぼり見学	11月	紅葉見学
6月	お誕生日会・あじさい見学	12月	クリスマス会・お誕生日会
7月	七夕行事	1月	正月行事・初詣
8月	納涼祭	2月	節分行事
9月	敬老会・運営推進会議	3月	ひな祭り会・河津桜見学・運営推進会議

2. 施設運営管理

(1) 職員配置

- ・ 管理者 1名（兼務）
- ・ 介護職員 1名（非常勤1名）
- ・ 生活相談員 1名（介護との兼任）
- ・ 看護職員 1名（兼務）

(2) 施設内職員研修(予定内容)・会議等

月	内容	月	内容
4 月	職員間の信頼関係構築・コミュニケーション	10 月	感染症対策
5 月	食中毒について	11 月	認知症の基礎知識 (生活障害・心理・行動の特徴)
6 月	リスクマネジメント (危険予知訓練・事故防止策・請西苑ではどのような事故が多いのか?)	12 月	認知症ケア (職員の対応・声掛けと言葉かけの違い)
7 月	ヒヤリハットと事故報告 (部署ごとの違い)	1 月	利用者とのコミュニケーション (意義・目的・役割)
8 月	口腔ケアの必要性・ケア方法	2 月	セルフケア (メンタルヘルスの基礎知識)
9 月	身体拘束・虐待防止について (具体的行為等)	3 月	接遇とマナー (介護職員がやってはいけない 7 つのポイント)

(3) 防災計画

- ・年 3 回の防災訓練 (消火、通報、避難)
 - 6 月 地震災害を想定した訓練の実施
 - 11 月 夜間を想定した訓練の実施
 - 3 月 防災設備の取扱い、救急救命等の教育
火災を想定した訓練の実施

(4) 苦情解決体制

- ・苦情解決責任者
施設長又は、事業所を管理する立場にあるものを苦情解決責任者とする。
- ・苦情受付担当者
介護支援専門員・生活相談員、その他、事業所が任命する役職者を苦情受付担当者とする。
- ・第三者委員
苦情解決に社会性や客観性を確保し、利用者の立場や特性に配慮した適切な対応を推進するため、第三者委員を 2 名設置する。

〔千葉みらい響の杜学園〕（千葉市）

■ 運営方針 ■

開園して8年が経ち、本体施設（千葉みらい響の杜学園）の基盤ができてきている。今後は施設の多機能化、地域分散化に向けて、千葉みらい響の杜学園をプラットフォームとし、サテライト的に社会的養護の関連施設の連携を強化していく。

1. 本園（千葉みらい響の杜学園）の定員を6名減らし、5ヵ寮全て6名の小規模グループケアに向けた準備を行う（厚労省の施策による）。令和6年度より減らした分を、敷地外に1ヵ寮増設して、定員5名の寮に配置する。
2. 児童家庭支援センター子里と一時保護所蒼空ホームの連携強化を図る。
3. 児童養護施設と自立援助ホームが連携し、切れ目のない支援を行う。
4. 自立援助ホーム希望の杜への人的支援、物理的支援を行っていく。
5. 社会的養護の人材育成のため、職員研修センターを設置する。

<千葉みらい響の杜学園>

1. 事業内容

(1) 概要

- ① 入所児の受け入れ
 - ・入所理由、家庭状況等の理解
 - ・生活の仕方、決まりを教える
 - ・施設での生活の意味について年齢に応じて理解させる
 - ・子ども同士で集団にとけ込めるよう配慮する
 - ・指導員、保育士との関係づけ
- ② 退所児の準備支援と家庭調査
 - ・家庭、親の調整（面会、文通、諸機関を通じて）
 - ・自分の将来について、子どもなりに理解させる
 - ・家庭復帰、進路指導
- ③ 子どもの発達に有効な生活環境を作る
 - ・環境整備
 - ・楽しい雰囲気
 - ・指導員、保育士、子ども同士の和やかな人間関係
- ④ 問題を持つ子の支援
 - ・問題の捉え方、原因の理解
 - ・具体的支援の計画、実施
 - ・個別化と集団
- ⑤ 対外諸機関及び社会資源の活用と相互協力
 - ・児童相談所、福祉事務所、市、町、学校、地域、他諸機関との連絡や協力
 - ・社会資源の活用
 - ・ボランティア受け入れ、活用
 - ・PTA、授業参観、子ども会等への参加
 - ・子ども同士の交流（遊び、行事、招待等）

(2) 定員 42名

(3) 事務費保護単価（月額）設定

本園 448,256円（448,256円×36名×12ヶ月＝193,646,592円）
地域小規模施設 257,786円（257,786円× 6名×12ヶ月＝ 18,560,592円）
一時保護専用施設280,449円（280,449円× 6名×12ヶ月＝ 20,192,328円）
※ 事務費収入合計（年額）232,399,512円

(4) 行事計画

月	内容	月	内容
4 月	入学・進級、進学を祝う会、 着任式（止まり木の会）、お誕生日会	10 月	秋の寮外出、ハロウィン、川戸地区 スポーツ祭、お誕生日会
5 月	春の全体外出、小・中学校連絡会議、 お誕生日会	11 月	芋掘り、七五三、響魂祭（学園祭）、 お誕生日会
6 月	児童健康診断、お誕生日会 交通安全教室	12 月	クリスマス会、大掃除、餅つき、 小・中学校連絡会議、お誕生日会
7 月	七夕の会、お誕生日会	1 月	初詣、お誕生日会
8 月	千児協・響の杜球技大会、キャンプ、 夏祭り、幕張花火大会、プール、 お誕生日会	2 月	節分、千児協マラソン大会、健康診断、 お誕生日会
9 月	お月見、お誕生日会	3 月	ひな祭り、響の杜駅伝大会、巣立ちの 会、寮外泊、お誕生日会

2. 施設運営管理

(1) 職員配置

- ・施設長 1 名 ・事務員 1 名 ・家庭支援専門相談員 2 名 ・個別対応職員 1 名
- ・児童指導員/保育士 22 名 ・里親支援専門相談員 1 名 ・心理療法士 1 名
- ・職業指導員 1 名 ・特別指導員 1 名 ・栄養士 1 名 ・調理員 4 名 ・嘱託医 1 名

(2) 施設内職員研修(予定内容)・会議等

月	内容	月	内容
4 月	職員会議、(外部研修報告) 理念・基本方針、事業計画について	10 月	職員会議、(外部研修報告) 事例研究②愛ほーむ
5 月	職員会議、(外部研修報告) 安全・安心対策について	11 月	職員会議、(外部研修報告) 事例研究③つばさホーム
6 月	職員会議、(外部研修報告) 被措置児童虐待対応について	12 月	職員会議、(外部研修報告) 里親制度について
7 月	職員会議、(外部研修報告) 自立支援プログラムについて	1 月	職員会議、(外部研修報告) 公文式学習の成果について
8 月	職員会議、(外部研修報告) 他施設との交換研修	2 月	職員会議、(外部研修報告) 集団遊びについて
9 月	職員会議、(外部研修報告) 事例研究①仁ホーム	3 月	職員会議、(外部研修報告) 今年度の総括

その他「子どもの自立を促すコミュニケーションプログラム」セカンドステップを研修する。
(引き続き公文研修を行う。)

(3) 防災計画

- ・毎月、避難訓練を行う。
- ・年 1 回、消防署員の指導のもと消火訓練を行う。

(4) 修繕計画

- ・裏側のウッドデッキ改修

(5) 苦情解決体制

- ・第三者委員を設け、苦情申出窓口を設置する。

〔認定こども園木更津みらい〕（木更津市）

■ 運営方針 ■

- ・『幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿』を指標とし、子どもが主体的で深い学びができるように、生命の保持や情緒の安定のための『養護』と環境を通して行う『教育』を、具体的に推し進める。
- ・園と保護者が共に協力し、子どもひとり一人の育ちの大切さや、自己肯定感へつながるような支援、共育を推進する。
- ・外部研修（Zoom等）や園内研修を強化し、子ども一人一人の歩みに合わせた保育、受容と共感のできる保育教諭の資質向上を目指す。
- ・職場環境の改善に取り組み、働きやすく、職員一人一人が主体的に働ける、安心・安全な職場を目指す。
- ・隣接する、請西苑、みらい学舎との連携を深め、園周辺の環境整備に取り組む。
（新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、交流事業は当面の間中止。）
- ・感染症対策等、利用者、職員の安全で安心な環境作りに取り組みます。

1. 事業内容

（1）認定こども園木更津みらい基本方針

- こどもたちの心に『やさしさ』『おもいやり』『あたたかさ』を育てる、保育・教育。
- こども一人一人に寄り添い、個々の『生きる力』の向上を目指す。

（2）施設概要

① 通常保育事業

【利用定員】90名

- ・3号認定こども：0歳児 6名、1歳児 12名、2歳児 12名
- ・2号認定こども：3歳児 16名、4歳児 16名、5歳児 16名
- ・1号認定こども：3歳児 4名、4歳児 4名、5歳児 4名

【開園時間】

- ・月曜日～金曜日 7:00～19:00 ・土曜日 7:00～18:00
- ・休園日：日曜・祝日・12月29日～1月3日

【保育方針】

- ・保護者と共に子育てをしていく「共育」を目指す。
- ・いろいろな体験をすることで、自由に遊びを選び、共に成長し協調性を育む

【保育目標】

- ・心身ともに健やかな子
- ・創造力を発揮しながら自ら考えて行動できる子
- ・互いの個性や特性を尊重して社会性を身につけた子

【教育目標】

- 0歳児：生理的欲求を満たした生活リズムをつかむ
- 1歳児：行動範囲が広がり探索活動を盛んにする
- 2歳児：自分の思いやりや気持ちを言葉や行動で表現する楽しさを知る
- 3歳児：身近な仲間や自然等の環境と積極的にかかわり、意欲を持って活動する
- 4歳児：信頼感を深め、仲間と共に感情豊かな表現をする
- 5歳児：集団の中で自立的・意欲的に活動し、体験を積み重ねる

【特色のある教育・保育】

- ・体操・英語・リトミック遊び等、外部講師を招いての指導
- ・幼老統合ケア・小学校との接続教育（新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、交流事業は中止する場合も有）

② 地域子育て支援事業（新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、緊急事態宣言等出ている場合は中止）

【活動日及び時間】

- 園庭開放 第3水曜日 10:00～11:30
- 教育相談 毎週水曜日 13:30～15:30 〈事前連絡：要予約〉

③ 厨房部門

【食育活動の強化】

- ・生涯にわたっての、健全な心身を培う「食を営む力（しっかり食べる力）」「豊かな人間性」を育む
- ・栽培から調理まで、クッキング保育の実践

【完全給食・行事食の実施】

- ・月曜日～土曜日まで完全給食を実施
- ・日本全国の料理を感じる、郷土料理の提供
- ・季節、園内行事に合わせた行事食の提供

行事食（予定）

月	内容	月	内容
4 月	花見弁当・筍ご飯	10 月	ハロウィンおたのしみ給食・焼き芋大会・新米試食
5 月	柏餅・こどもの日おたのしみ給食	11 月	七五三お祝い膳
6 月	梅ジュース・豆ご飯	12 月	クリスマスお楽しみ給食・おももちつき・冬至南瓜
7 月	七夕おたのしみ給食・すいか割り・そうめん流し	1 月	七草がゆ・おしるこ
8 月	夏野菜カレーパーティー・フルーツポンチ作り	2 月	節分給食・恵方巻・バレンタインおやつ作り
9 月	月見団子・さんま給食（年長児）・防災給食	3 月	ひなまつり給食・卒園、進級お祝い給食

【衛生管理の徹底】

- ・感染症等の発生を防ぐ為、職員の健康管理の徹底
- ・厨房内の清掃、点検作業の徹底 ・終業作業点検の実施（毎日）
- ・厨房職員以外の厨房への立ち入りを原則禁止

【アレルギー児等対応の徹底】

- ・アレルギー児会議（月一回）
- ・全職員に周知徹底
- ・毎月の身体測定から一人一人の成長曲線を把握し、肥満対策や成長遅滞等を把握

④ 衛生部門

【健康管理強化】

○職員

- ・定期健康診断（年1回）・インフルエンザ予防接種の実施
- ・毎日の健康観察カードの記入（検温・咳・体調不良はあるかないか・家族に症状はあるかないか等）
- ・検便検査（月1回※厨房職員は2回）
- ・感染症、緊急時対応マニュアルに基づく研修 ・衛生管理法の研修
- ・AEDの設置 救急救命指導強化

○児童

- ・内科健診（年2回）・歯科検診（年1回）・身体測定（毎月）
- ・手洗い、うがい、鼻かみ、休息の指導
- ・歯磨き指導（外部講師指導年1回・年齢月齢に合わせて随時実施）
- ・毎日の健康観察カードの記入（検温・咳・体調不良はあるかないか・家族に症状はあるかないか等）
- ・感染症対策の周知連絡・感染症状況の報告

⑤ 年間行事計画

月	内容	月	内容
4 月	※入園式・はじめましての会	10 月	内科健診・歯科検診○ハロウィン集会・お芋ほり
5 月	○こどもの日集会・内科健診・個人面談	11 月	○3 歳 4 歳児特別保育○七五三集会○焼き芋大会
6 月	○歯磨き指導・蟻虫検査 ※保育参観・懇談会・給食試食会	12 月	※○生活発表会○お餅つき大会 ○クリスマス集会・冬期希望保育

7月	○プール開き○七夕集会・すいか割り ※夕涼み会 ○年長児特別保育	1月	○お正月の会 ・個人面談
8月	夏期希望保育	2月	○節分集会
9月	○お月見・敬老の日集会 ※○運動会	3月	○ひな祭りの会○進級を喜ぶ会 ○交通安全指導※卒園式・春期希望保育

〔毎月〕○誕生日会 身体測定 避難訓練 〔随時〕子育て相談
※感染症予防対策のため、現状を確認しながら中止することもあります。
○各集会は全体で集まらず、クラス別に行います。

2. 施設運営管理

(1) 職員配置（令和4年4月1日配置予定人員）

- ・園長1名 ・主幹保育教諭 1名 ・副主幹保育教諭1名・保育教諭 20名（パート職員含む）
- ・事務職員 1名
- ・栄養士 2名 ・調理師 1名 ・パート調理員 2名 ・用務員 1名
- ・委託医（内科・歯科）各1名・園薬剤師 1名
- ・体育、リトミック、英会話講師 各1名

(2) 施設内職員研修(予定内容)・会議等 ※新型コロナウイルス感染拡大のため Zoom 研修や開催見合わせもあり

月	内容	月	内容
4月	(君) 総会 (園) 初任者研修① (園) 5年未満職員研究テーマ設定	10月	(県) アレルギー児研修会 (君) 主任保育士研修会(食) 業務検討会
5月	(木) 総会 (君) 保育実技研修会 (千) 保育研究大会 (食) 食育指導研修 (園) 衛生管理法研修	11月	(県) 乳児保育研修会 (木) 保育実技研修会 (木) 理事会 (木) 保護者対応研修 (君) 施設長研修
6月	(君) 子育て支援事業研修会 (君) 保育実技研修会 (木) 施設長研修会 (木) 講話と調理実習 (千) 初級保育士研修 (園) 不審者対応訓練・研修	12月	(木) 保育内容研修会 (県) 保育振興大会 (君) 施設長部会 (君) 給食献立研修会
7月	(君) 乳児研修会 (幼) 千葉大教育研修 (木) 保育実技研修(千) 中堅保育士研修会 (園) 心肺蘇生法 (AED) 研修会	1月	(君) 保育士研修・懇談会 (園) 外部講師による絵本の読み聞かせ研修
8月	(君) 保育研修会 (千) 関東ブロック大会 (食) 食育指導研修・業務連絡会	2月	(木) 理事会 (認) 地域活性化研修会 (食) 報告会、業務検討会、計画案
9月	(県) 主任保育士研修会 (君) 保育研修会 全国社会福祉協議会「第三者評価セミナー」 (園) 初任者研修②	3月	(園) 5年未満職員研究発表

(園) 園内研修 (県) 千葉県保育協議会 (君) 千葉県保育協議会君津支会

(木) 木更津市保育協議会 (幼) 幼稚園教育課程研究協議会

(食) 君津健康福祉センター (認) 認定こども園協会

○毎月：定例職員会議 給食・アレルギー会議 リーダー会議

未満児(0歳～2歳児)担当会議 以上児(3歳～5歳児)担当会議

○随時：キャリアアップ研修 木更津市巡回指導研修

特別教育講師との話し合い 絵本の読み聞かせ研修

(3) 防災計画

- ・ 防火管理者：園長
- ・ 地震・火事・不審者対応等の訓練（毎月）
- ・ 災害時園児引き渡しカードの作成 引き渡し訓練の実施（年1回）
- ・ 安全保育の徹底 環境整備の点検 防災備品の点検管理 避難通路の確認整備（毎月）
- ・ 非常食管理
- ・ 非常事態対応の施設備品整備管理
- ・ 避難場所 真舟小学校との連携連絡確認
- ・ 「園児登園管理アプリ」での情報発信

(4) 修繕計画

- ・ 園内水回り壁紙修理
- ・ 各保育室入口ドア交換修理
- ・ 外非常階段等クッション塗装

(5) 設置計画

- ・ 駐車場電灯
- ・ 園庭遊具（一本橋）
- ・ 放送設備増設

(6) 苦情解決体制

- ・ 苦情解決責任者：園長
- ・ 苦情受付担当者：主幹保育教諭
- ・ 第三者委員

苦情解決に社会性や客観性を確保し、利用者の立場や特性を配慮した適切な対応を推進するため、第三者委員を2名設置する。

〔未来の杜〕（千葉市）

■ 運営方針 ■

義務教育終了児童等が自立した日常生活及び社会生活を営むことができるよう、共同で生活する住居において、日常生活上の援助及び生活指導並びに就業の支援を行うものとする。

また、退去した場合においても、必要に応じて継続的に相談その他の援助を行うものとする。

<自立援助ホーム未来の杜>

1. 事業内容

- (1) 利用者に対し、就労への取組姿勢や職場の対人関係等就労に関する相談に応じるなどの支援を行うとともに、職場の開拓を行い、安定した職業に就かせるための支援を行う。
- (2) 利用者に対し、健康管理、金銭管理、余暇活用、食事等の日常生活に関する相談・指導・援助を行うとともに、心身の状況や生活歴等の把握に努め、その人に合った適切な援助を行う。
- (3) 入居者の退所に際しては、適切な援助を行うとともに、福祉サービスを行う者や職場等の関係者との連携に努め、入居者であった者に対する相談を行う。

(4) 定員 6名

(5) 事務費保護単価（月額）

250,000円（250,000円×6名×12ヶ月＝18,000,000円）

一般生活費保護単価（月額）

50,000円（50,000円×6名×12ヶ月＝3,600,000円）

(6) 行事計画

月	内容	月	内容
4月	お花見	10月	秋の外出
5月		11月	
6月	健康診断	12月	クリスマス会、大掃除、餅つき
7月	七夕	1月	初詣
8月	花火大会	2月	節分、健康診断
9月	お月見	3月	

他、子どもの誕生日に誕生日会を行う。

2. 施設運営管理

(1) 職員配置

保育士3名、補助員1名、統括支援者（千葉みらい響の杜学園施設長）

(2) 施設内職員研修

利用者の権利、虐待の防止のための研修を実施する。

千葉みらい響の杜学園の職員研修に参加する。

(3) 防災計画

消化器等の消化用具、非常口その他災害に必要な設備を設けるとともに、非常災害に関する具体的な計画を立て、これに対する不断の注意と定期的に避難・救出その他必要な訓練を行う。

(4) 修繕計画

3年ごとに建物の修繕を行う。

(5) 苦情解決体制

利用者等からの苦情に迅速かつ適切に対応するために、苦情を受け付けるための窓口を設置する。苦情の公正な解決を図るために、苦情の解決に当たって、職員以外の者を関与させるものとする。

〔児童家庭支援センター子里〕（千葉市）

■ 運営方針 ■

令和3年度は、関係機関に存在が知られるようになったこと、実績を積み上げてきたことで、不登校支援を中心に利用者が増え、対応件数が前年度の倍近くになった。また、児童相談所から指導委託をお願いされるようになった。新たな事業として児童相談所から受託した夜間電話相談事業も安定して運営出来ており、次年度も引き続き受託する方向である。

令和4年度は、開設3年目を迎える。今行っている支援をより丁寧に行っていくことを心がけたい。また、子育て短期支援事業についてはサービスの充実を図るために、地域に新たな場所（借家）を確保する予定である。必要としている人が必要な時に利用出来るように体制を整えていきたい。

1. 事業内容

(1) 概要

- ① 地域・家庭からの相談に応じる事業
- ② 市町村の求めに応じる事業
- ③ 児童相談所からの受託による指導
- ④ 里親等への支援
- ⑤ 関係機関等との連携・連絡調整
- ⑥ 学校からの不登校等の相談に応じる事業
- ⑦ 市からの委託による市民向け講座の開催
- ⑧ その他関連事業
 - ・子育て短期支援事業
 - ・退所児童等のアフターケア
 - ・夜間電話相談事業

(2) 営業日・営業時間

- ・原則 月～土曜日 9時～17時とするが、ケースによって臨機応変に対応する

(3) 利用料金

- ・無料

(4) 行事計画

- ・毎月 里親サロン、子育てサロン、子里カフェ、無料塾の開催
- ・隔月 ボードゲームイベントの開催
- ・不定期 地域向けの交流イベントの開催

2. 施設運営管理

(1) 職員配置

- ・管理者1名（千葉みらい響の杜学園施設長兼務） ・心理療法士1名（常勤、有資格者）
- ・相談員4名（常勤2名・非常勤3名） ・夜間電話相談員6名 ・保育補助1名

(2) 施設内職員研修(予定内容)・会議等

- ・毎月、職員会議を実施する。
- ・毎月、千葉みらい響の杜学園蒼空ホームとの連絡会を行う
- ・随時、千葉みらい響の杜学園の職員研修に参加する。

(3) 防災計画

- ・千葉みらい響の杜学園の計画に則って行う。

(4) 修繕計画

- ・千葉みらい響の杜学園の計画に則って行う。

(5) 苦情解決体制

- ・利用者等からの苦情にはセンター長を中心に迅速かつ丁寧に対応する。
- ・センター内での解決が難しい場合は、千葉市こども家庭支援課に指示を仰ぎ、対応していく。

〔希望の杜〕（富津市）

■ 運営方針 ■

義務教育終了児童等が自立した日常生活及び社会生活を営むことができるよう、共同で生活する住居において、日常生活上の援助及び生活指導並びに就業の支援を行うものとする。また、退去した場合においても、必要に応じて継続的に相談その他の援助を行うものとする。

開所後、自立援助ホーム対象の児童より一時保護児童が多く（児相一時保護所が満所のため）、今後もその傾向は続くと思われる。したがって保護児童の子どもたちのための学習支援が必要となり、教室の設置が急務である。また、厚労省より一時保護専用施設の対象拡大として、自立援助ホームも含まれることが打ち出された。今後、一時保護専用施設と教室を確保し、支援の幅を広げていきたい。

希望の杜は中舎である 15 名定員であるため、一人暮らし体験ができる個別の自立訓練が行える場（家）も必要と考える。

1. 自立援助ホーム、一時保護所、子育て短期支援の 3 事業の安定した基盤形成
 2. 学習支援の充実を図るため教室の設置
 3. 一時保護専用施設の設置
 4. 分園型自立訓練事業の実施
 5. 富津市子育て短期支援事業の継続
- （2. 3. を実施するために、希望の杜隣の土地を確保し、施設整備を行いたい。）

<自立援助ホーム希望の杜>

1. 事業内容

- （1）利用者に対し、就労への取組姿勢や職場の対人関係等就労に関する相談に応じるなどの支援を行うとともに、職場の開拓を行い、安定した職業に就かせるための支援を行う。
- （2）利用者に対し、健康管理、金銭管理、余暇活用、食事等の日常生活に関する相談・指導・援助を行うとともに、心身の状況や生活歴等の把握に努め、その人に合った適切な援助を行う。
- （3）入居者の退所に際しては、適切な援助を行うとともに、福祉サービスを行う者や職場等の関係者との連携に努め、入居者であった者に対する相談を行う。

（4）定員 15 名

（5）事務費保護単価（月額）

174,910円（174,910円×15人×12月分＝31,483,800円）

一般生活費保護単価（月額）

11,190 円（11,190 円×15 人×12 月分＝2,014,200 円）

被虐待児加算（月額）

26,100 円（26,100 円×15 人×12 月分＝4,698,000 円）

（6）行事計画

月	内容	月	内容
4 月	お花見	10 月	
5 月		11 月	
6 月	健康診断	12 月	クリスマス会、大掃除
7 月	七夕	1 月	初詣
8 月		2 月	節分、健康診断
9 月	お月見	3 月	

2. 施設運営管理

(1) 職員配置

ホーム長 1 名、指導員 4 名、補助員 1 名、統括責任者（千葉みらい響の杜学園施設長）
他 本園職員 3 名

(2) 施設内職員研修

利用者の権利、虐待の防止のための研修を実施する。

千葉みらい響の杜学園の職員研修に参加する。

(3) 防災計画

消化器等の消化用具、非常口その他災害に必要な設備を設けるとともに、非常災害に関する具体的な計画を立て、これに対する不断の注意と定期的に避難・救出その他必要な訓練を行う。

(4) 修繕計画

3 年ごとに建物の修繕を行う。

(5) 苦情解決体制

利用者等からの苦情に迅速かつ適切に対応するために、苦情を受け付けるための窓口を設置する。
苦情の公正な解決を図るために、苦情の解決に当たって、職員以外の者を関与させるものとする。